

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月1日
【会社名】	note株式会社
【英訳名】	note inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 加藤 貞顕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町六丁目6番2号
【電話番号】	050-1751-2329
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 鹿島 幸裕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町六丁目6番2号
【電話番号】	050-1751-2329
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 鹿島 幸裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2025年6月30日付けで財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 金銭消費貸借契約の締結年月日

2025年6月30日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方

株式会社あおぞら銀行

(3) 金銭消費貸借契約の内容並びに当該債務に付された担保の内容

- | | |
|-----------------|------------|
| ①債務の元本の額 | 700百万円 |
| ②弁済期限 | 2030年8月30日 |
| ③当該債務に付された担保の内容 | 当社保有の有価証券 |

(4) 財務上の特約の内容

- ①2025年11月期を初回とする各決算期末日における連結損益計算書に記載される営業利益について、2期連続して損失とならないようにすること。
- ②2025年11月期を初回とする各年度決算期末日および各中間期末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2024年11月末日の純資産合計金額の75%以上となるように維持すること。
- ③2025年11月期を初回とする各年度決算期末日および各四半期末日における連結貸借対照表に記載される現金及び預金、売掛金、未収入金の合計金額から、買掛金、預り金、有利子負債（リース債務を含む）を除いた金額が5億円以上となるように維持すること。

以 上